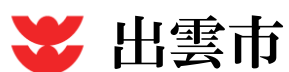


出雲市中小企業・小規模企業振興計画



平成30年(2018)8月



《 目 次 》

はじめに	1
第1章 基本的な考え方	2
第2章 出雲市の中小・小規模企業が目指すべき将来像	4
第3章 出雲市の中小・小規模企業を取り巻く環境	5
第4章 出雲市の中小・小規模企業の課題の抽出	10
第5章 出雲市の中小・小規模企業の課題の整理	21
第6章 基本方針と推進施策	23
第7章 計画推進に向けて	31
資料	34
・ 出雲市地場中小企業・小規模企業振興基本条例	
・ 出雲市地場中小企業・小規模企業振興会議設置要綱	
・ 出雲市地場中小企業・小規模企業振興会議委員名簿	
・ 協議会・NPO法人等の概要	
・ 各種統計	

はじめに

本市は、出雲大社をはじめ数多くの歴史的文化遺産を有する県内随一の観光地であるほか、山陰の商工業の集積地として大きな位置を占めています。

また、島根県内第2位の人口規模があり、着々と進む山陰自動車道の整備や出雲と都市圏、地方を結ぶ航空路線の拡充が進み、交流人口の拡大や経済の活性化に大きな可能性を持つまちです。

このような本市において、市内事業所の99.6%を占める中小企業・小規模企業(以下「市内中小・小規模企業」という。)は、本市の経済を支え、多くの雇用を生むだけでなく、地域における文化、スポーツ振興や、地域の各種イベントへの参加等により市民生活の向上に大きく寄与する、本市の活性化にとって欠くことのできない存在です。

しかしながら、少子高齢化に伴う人口の減少や経済のグローバル化、IT(情報技術)の普及等、激しい社会情勢の変化により、市内中小・小規模企業の事業活動には、様々な課題が日々生じています。この状況を放置すれば、市内中小・小規模企業の衰退を招き、ひいては本市全体の活力が大きく失われかねません。

こうした危機感が強くなる中、本市は、平成29年(2017)3月16日、出雲市議会の議員提案により市内中小・小規模企業の振興を目的に「出雲市地場中小企業・小規模企業振興基本条例」を制定しました。

また、平成29年(2017)7月に商工支援団体、金融機関、市内中小・小規模事業者等により構成される「出雲市地場中小企業・小規模企業振興会議」を立ち上げ、市内中小・小規模企業の持続的な振興に関する意見交換を行ってきました。

昨今の厳しい状況を乗り越えていくためには、市内中小・小規模企業自らが不断の経営改善・向上に努めるとともに、市、商工支援団体、金融機関、教育機関、市民は、市内中小・小規模企業の重要性を理解し、持続・発展を目指して頑張る市内中小・小規模企業を一体となって支援していくことが必要です。

出雲市中小企業・小規模企業振興計画(以下「本計画」という。)は、出雲市地場中小企業・小規模企業振興基本条例に基づき、市内中小・小規模企業、市、商工支援団体、金融機関、教育機関、市民が連携し、それぞれが責任と役割を持って市内中小・小規模企業の振興策を総合的かつ計画的に推進するための計画であり、本市経済の維持・発展や雇用の創出、市民生活の向上を図り、本計画の主役である市内中小・小規模企業の魅力と輝きで「げんき、やさしさ、しあわせあふれる 縁結びのまち出雲」を目指すものです。